

臨床社会学の方法

(11) マトリックス

—その暴力や逸脱は偶然ではない—

中村正

1. マトリックスへの関心

加害者臨床で対話をしているとその暴力や逸脱行動は偶然ではないと思えるような人生の経路がみえる。みえない道が轍のように作用し、その出来事を導く様子が浮かび上がる。出来事に至るその都度の、選択肢の問題、問題解決の仕方、出来事への意味づけや解釈の仕方、支援への拒否の態度、心身の健康状態、その時の人間関係、生活費や仕事の具合等があり、そしてそれらが絡まり合う。もちろんそこには分岐点もあり、そうではない選択をできなかったその人のパーソナリティ上の課題もみえてくる。

一般に、その逸脱行動の直接の原因ではなく背景となる事柄を環境的要因もしくは非犯罪的ニーズ *non-criminogenic needs* として把握する。刑事事件でいえば一般情状としてくくられることに近い。たとえば、自尊心の低下、心身の不健康さ、失業等の就労実態、被虐やいじめられ体験、家族の不幸等である。

これらの解決をはかるために逸脱行動を選択する過程がある。その人の思考の仕方や認識の特性があり、それを「心と行動の習慣」として加害者臨床の対象にする。彼/彼女のもつ物事の認識の仕方や枠、問題解決の選択肢、感情の把握と処理の仕方等から構成されるトータルな「心的複合体 *psy-complex*」を把握し、働きかける対象にするようにしている。その人たちの生きる生活世界ともいえるだろう。もちろんそれは個人のパーソナリティシステムとしての複合体だけではなく、社会的に構成された複合体という面もある。『社会学辞典』（1998年、オックスフォード大学出版会）によれば、心的複合体とは、「心理学、精神医学、精神分析、精神療法、精神科看護、精神保健福祉ソーシャルワーク等のサイキ *psyche* を扱う一連の専門家群のこと。ミシェル・フーコーやジャック・ドンズロ、ロバート・カステルらの唱えたフランスのポスト構造主義に由来する概念である。家族生活、セ

クシャリティ、マインド、合理性を調整、規制する社会-心的な専門家の役割を分析するものである。」と定義される。人間科学の専門家によって構築されていく心的複合体は、個人に視点を定めた心理的現実を作り、そこに向けた臨床実践を根拠づける。悩み方や問題の発現の仕方が個人の問題としてその社会に相応しく編み上げられていき、心理化された社会的現実として作り出されていく過程を把握する言葉である。頭にpsyがつく言葉群から説明される事項で何かがかたちづくられていく。心的現実を中軸にして苦悩や問題が語られていく座標軸を成している。これはマトリックスmatrixとして作用している。マトリックスは「母」を意味するラテン語から派生した言葉で、「母体」「基盤」「基質」「そこから何かを生み出す背景」を意味する。

加害者臨床で出会う人たちは、その暴力や逸脱は偶然ではないように思える現実を生きてきた。環境的要因や非犯罪的ニーズをとおしてマトリックスとして作用している様相が浮かび上がる。暴力と逸脱を招き寄せているともいえる。非犯罪的ニーズに駆動され、そのように行動し、思考する心と行動の習慣ができあがっているともいえる。そのためにも彼らのマトリックスを俯瞰してみる必要がある。対人援助にとってはその人が周囲に組織しているエコロジカルなものに注目することが大切だと思うからである。

2. 手袋と多重人格-作り上げる名付け

科学研究者、イアン・ハッキングも同じことを指摘している。ハッキングの『偶然を飼

いならず-統計学と第二次科学革命』(石原秀樹他訳、木鐸社、1999年)は統計学的思考と社会とのかかわりを描いている。「印刷された数字の氾濫」を通して、次々と多くの「新しいカテゴリー」が作られたという。自殺、非行・犯罪、同性愛、多重人格、子ども虐待、アルコール依存・薬物依存等の社会的逸脱や社会病理現象であることが多い。「問題」の概念の変遷である。それに即して社会の制度や政策、そして臨床実践が構成されていく。それらが総合されて「人々の新しいカテゴリー」を作り出す。名前をつけることによってそれにあてはまる人々が存在し始める。しかもこのカテゴリーは単なる事後的な報告に終わらず、人々のあるべき方向性を作り出してさえいるという。こうして「人々を作り上げる」という現象が統計学をとおして実践されていることになる。統計学のカテゴリーは、もはや社会や自然のカテゴリーを写す鏡ではなく、逆にそのカテゴリー自身を通して社会や自然を編成していくように機能する。

名付けと実在と作り上げの相互関連の例として、馬、植物、手袋、多重人格という四つのカテゴリーを取り上げている(「人々を作り上げる」(イアン・ハッキング著/隠岐さや香訳、『現代思想』、2000年1月号)。

ハッキングによれば、馬や植物はわれわれの精神に従ってそうなったのではない。明確な実在があり、名付けという認識と実在は並行している。しかし手袋と多重人格はそうではない。両者は近似的な位置にある。人々は自発的にそのカテゴリーにはまり込むようになる。「馬の集団が共有する唯一のものは、

我々がそれらを『馬』と呼んでいるという事実だけだと主張するのは馬鹿げているだろう。・・・どうして馬や植物が我々の精神に従うであろうか。手袋はこれらとまた別である。というのも手袋は我々が創っているからだ。私は思考と手袋のどちらが先に生じるかは知らないが、両者は共に手と手を携え生じてきたのだ。手袋がいう概念が手袋に非常にぴったりと合うこと、それは全然驚くべき事ではない。我々は手袋をそうなるように作ったのである。多重人格は馬よりも手袋の例に似ている。カテゴリーと人々は手に手を携えつつ共に登場してくるのである。人格というもの **personhood** にとっての可能性の空間を変容してしまうのだ」。

統計学の力は、二つのベクトルで作用する。ひとつは上からの、すなわち実在を作り出す専門家共同体によるラベリングのベクトルである。何人かの人々はこの実在を自分のものとしてしまう。ふたつはそうしてラベルを貼られた個人の自立的な振る舞いのベクトルである。それは下から、すべての専門家が直面しなければならない新たな実在をつくりだす、という。統計学がエビデンスを提出して、カテゴリーをつくり、ふたつのベクトルが作用して「人々を上げる」ことにより、そこには「人格性 **personhood**」にとっての可能性の空間が誕生する。そうあるべき、そのように振る舞いことを誘発する、作り上げていく可能性の空間とそこでの諸要素の組み合わせを「マトリックス」(ハッキング、前掲書)と呼ぶ。あるマトリックスのもとでのみ、ある観念とカテゴリーが可能になり、人々は自

発的にそのカテゴリーにはまり込み、そのカテゴリーを生きる。この他にも手袋と多重人格によく似た作用をするカテゴリーはたくさんある。不登校、ひきこもり、発達障害、子ども虐待、DV、ストーキング等も同じように、現代の作り上げの効果である。これらはすべて現代日本社会で対人援助の課題とされ、解決すべき喫緊の課題とされている。

社会学は「応用医学」として機能してきたと指摘したのはM・フーコーである。なかでも各都市の報告書による社会問題解決のための統計的実践こそが社会学の直接の前身であるという指摘がされている(『身体と文化-身体社会学試論』ブライアン・ターナー、文化書房博文社、1999年)。これに着想を得て、私も「社会臨床」という言い方をしている。何かを社会問題や社会病理として定義し、専門家や実務家が政策・制度と連携し、時には批判し、逆に提言し、効果についてエビデンスを提出する等の総体の活動が共軛関係としてある。心理検査・心理調査も同じような共軛関係をともない、人間科学がある独特な社会構成体をつくる役割を發揮している。心理臨床や福祉資源が経済的な利益とともに独自の社会的統合の援助システムをつくる。その中軸に社会病理や社会問題の定義がすわる。これを心的複合体からさらに広げた「心-社会複合体 **psy-socio-complex**」という。加害者臨床もまたそのなかに指定されていく。この複合体の基盤がマトリックスである。

ポイントはこうだ。作り上げられたものであるならば、作りかえるための努力ができるはずだし、そのためのカテゴリーの再編成に

向かうべきである。マトリックスを洗い出す作業はこうしてみると面白い。

3. 問題を招き寄せること

加害者臨床の対象である暴力、逸脱、行動化はその人にとって偶然ではない。彼ら/彼女らの生き方がそれら呼び寄せている様相を考えてみる。心の病についての木村敏さんがこんな言い方をしている。

「メランコリー親和型の人物が鬱病にかかって罪責体験をいただいた場合、罪責体験は鬱病から派生した単なる症状ではなく、負い目や借りが『済んでいない』という意味での罪責の主題のほうが、それ自身を展開するための舞台として、鬱病という病的な事態を手に入れるのである。」、「罪責体験を表現するのに日本人は『済まない』という・・・何かある事項が完了しない、過去が未完了のまま残っているという意味である。・・・鬱病の患者が苦しむ罪は宗教的な意味での罪ではなく『負い目』とか『借り』という世俗的な意味での『罪責』である。・・・メランコリーが罪のテーマをつくり出すのではなく、むしろ『罪のテーマ』がメランコリーを手に入れる。」という。その症状を生み出している事態の背後にある文化と精神のあり様が重要なのだと木村さんは語る。病を招き寄せるテーマそれ自体がまずある。ここでいうマトリックスに近い(木村敏『心の病理を考える』岩波新書、1994年)

他にも類似の発想が語られている。「深い侵襲を受けた患者を前にすると、最初にひとが受ける印象は、なんの埋め合わせもない、

総体的な、ずっしりした欠陥、という感じである。(・・・しかし)機能上のこの空虚は、同時に、原始的反応の渦巻きで満たされている・・・病は単なる意識の喪失ではなく、ある機能が眠ったことでもなく、ある能力がぼんやりしたことでもない。・・・病は消失もするが、強調もするのだ。一方でものを廃絶させるとしても、他方ではものを高揚させもするのだ。病の本質とは、ただそれが掘ってこしらせる空虚な穴にあるだけではなく、その穴を埋めにやってくる代替活動のポジティブな充実のなかにも存在するのである。」(ミシェル・フーコー『精神疾患と心理学』みすず書房、1970年)という指摘である。

心の病、逸脱行動、問題や苦悩、依存対象等はそうした代替活動であり、その人にとってのテーマとなっている。それが一見するとポジティブな相(高揚感等)をもあわせもつという。

ハッキング、木村敏さん、フーコー、これらの考え方を重ねていくと、とくに逸脱、問題、暴力等への介入のもつ重層性がみてとれる。この考え方を踏まえて、次に、対人暴力論で最近指摘されているコントロール行動について具体的な会話エピソードをもとにさらに検討しておきたい。

4. 愛情とコントロールのあいだ-その携帯メールはマイクロ・コントロール

木曜の三限目、筆者が担当する学部の授業「社会病理学」の講義のあとで女子学生が教卓に近寄ってきた。彼氏とのつきあい方のことで相談したいという。彼は同じ学部の別の

専攻に所属していて、受講している科目が休講になったのでこれから会いたいという携帯メールが授業の直前の昼過ぎに届いた。彼女が受講するこの授業は午後1時から始まる。悩んだという。せっかくの機会でもあるし、彼のところが離れていくかも知れないので会うべきか。でも彼女は受講したい。幸か不幸かDVについて、親密な関係性における暴力という観点から話をした次の回だったので思い悩んだという。類似した問題として恋人同士の暴力(デート・バイオレンス)の話もしていたからだ。講義では、殴る、蹴るという身体への暴力だけではなく、何かを強いる行動や心理的な追い詰め等の広い行為を「コントロール行動・強いる行動 *coercive control*」として捉えるべきだという話をしたばかりだったので、彼女の悩みを深めたようだ。しかしそれは新しい気づきでもあったのだから相談に来ることができたのではないかと励ました。

もちろん彼に他意はなく、純粹に会いたいという思いだったのだろう。だから「授業が終わったらいいよ」と返事をするだけで済んだのかもしれない。しかし、彼女に授業があることは親しくつきあっているのならわかっているだろう。にもかかわらずそうしたメールをだすことはコントロールや強いる行動という面があると説明した。この点では、彼女だけが悩むという点に親密な関係性における暴力の厄介さが潜んでいる。つまり、お互いにそうしたメールをだすことが常であるならば別だが、聞けば彼女からは決してそうしたことはしないという。身体への暴力ではない

が、彼女の自由を悩ませている。しかももっぱら彼女が悩むのだ。これが関係の非対称性である。愛情にコントロールされている。愛情という名を冠した束縛からはじまるDV問題を理解するカギがここにある。

まとめると、メールは他者の行動を悩ませる(コントロールする)ことになる役割を果たしている。それが愛情という名のもとに、彼女が悩むことへの配慮もなく、一方的にやってくる。彼氏の行動はこうした意味で相手を尊敬していない。少なくとも配慮していないといえる。問題はこのことに彼が無自覚なことだ。暴力男と呼ぶ程のことでもないかもしれないけどすでにブラック彼氏であり、将来はモラハラ夫になるおそれがある。

さてそのような微細な(マイクロな)コントロールや強いる行動が家族同士だとどうなるか。もっと自然になされていくのだろう。もちろん家族関係は互いの意のままにならないことも含んで成り立つ相互扶助があり、信頼関係を前提にしてやりくりをして生きている。相互に束縛しあうことも多いし、不自由もある。コントロールや何かを強いる行動と紙一重であるが、信頼関係を基礎にしているのでそれは暴力として観念されるわけではない。

5. 傷ついた男性性の意識-「稼ぎが少ない」と言われたように聞こえる-

また別の例。筆者が取り組むDV・虐待の加害者との脱暴力面談やグループワークで話された。38才の会社勤めの二児の父親の暴力。ある日の夕ご飯の食卓での出来事だった。妻

がため息交じりに「今月苦しいのよね」と話しかけたという。夫は突然怒りだし、妻を平手うちしたらしい。その男性はグループワークで反省していたが、その時の妻の発言は、「あんたの稼ぎが少ない。」と聞こえたという。彼は常日頃から収入が減っていることを気にしていた。ちょうどリーマンショック後で残業が少なくなり、帰宅時間が早まり、夫婦の向かいあう時間があつたことも不幸だった。

本来は、その月のやりくりをどうしようとか、妻もアルバイトにいけないのか、貯金を少しばかりくいつぶそう等として会話を続けられればいいことだ。ましてや妻が夫を非難しているわけでもない。しかし彼にはそう聞こえる耳しかなかった。認知の仕方が固まっていた。妻からすれば暴力を振るわれる理由がわからない。出来事の解釈や意味づけの、つまり認知のずれがある。

彼の暴力は日常的に保持している意識と行動を基盤にしている。暴力のきっかけは相手側の何らかの会話、言葉、態度であるが、それは彼の頭のなかにあるイメージや文脈、つまり意味づけであり、被害者には分けがわからない。彼のいき場のない怒り、恨み、嫉み、鬱憤、甘え、依存が一気にその関係性のなかで行動となっている。物事や言葉の認識の仕方、感情表現方法が独自にある。何かのきっかけで、彼の思う問題の解決行動として暴力が選択されている。親密な相手だからいいだろうと思っている。

こうしてみるとその暴力は決して偶然ではない。きっかけは遍在しており、暴力以外に解決行動がなく、選択肢は貧しい。暴力をさ

さえる認知の仕方や意味の解釈が瞬時に動員され、家族だから犯罪にならないという甘えや依存の意識に支えられている過程がよみとれる。暴力がそこに潜在している日常生活を生きている。こうして出来事は、暴力性をもつ人の日常生活の構造を可視化させる。

この男性のマトリックスは、傷ついた男性性 wounded masculinity とそれを肥大化させている思考の悪循環と特徴づけることができる。建設的な問題解決を妨げている。弱くなることを受け止めきれない。その思考が現実を歪めてつくりあげていく。

6. お前のためにといつけること— ルールの混乱

虐待と DV は親密な関係性や家族の関係をとおして重なりあう。ある地方裁判所の刑事法廷の例。継父が二人の中学生の息子への虐待を繰り返し、傷害罪で起訴された事件。妻への DV もあつた。妻にも息子を罵り、叱りつけるように強要していたという。とはいえ裁判は家族に宿る暴力を虐待や DV の罪として裁かない。焦点となった事件だけを扱うので、社会学的-心理学的な暴力という面は考慮されるだけである。現在、子どもたちは児童養護施設で暮らし、母は生活を立て直す努力をしている。50歳のその継父は少年院に入っていた経験がある。彼は臍だと言い張り、動機において虐待を認めていない。いきすぎた行為としての暴力は事実として認めたが、いうことをきかない子どもを矯正するために必要な暴力であつたと一貫して主張していた。要するに子どもが悪いと言い張っていた。こ

れが他罰性である。

この家では、その父特有の「ルール」が定められていた。たとえば門限は午後5時(中学生に!)、うそをつかない等。母や前夫の躰がきちんとしていなかったのも、成績も悪いし、あいさつもできず、よくうそをつき、日常の生活の基本ができていなかったからだという。門限までにきちんとかえってくるかどうかベランダから双眼鏡で見ていたこともある。そのために定めた「我が家のルール(実態はマイルール)」だという。

確かに「うそをつかない」というのは大切なことだ。しかし、成長の過程でまったくうそをつかずに生きていくということを約束させられるのは無理だ。「うそをつかない」というルールはすぐに破られるし、殴られるのがこわくて「うそをついていないといううそ」をつきとおすはめになる。こうしたルールの設定は恣意的なので、どちらにしても「虐待する理由をつくっているルール」のように機能する。ルールが守れなかったら「長時間立たせる」という罰もあったそうだ。耐えられるものではない。その罰も守れなかったら、また虐待が待っている。すべては「矯正」のためということだ。

この場合のルール観は歪んでいる。ルールを破ったときのルールとして暴力を用いることが正当化されているからだ。これはルールとして機能しない。親父のルールでしかない。暴君として君臨できるだけだ。罰としてふとんたたきで殴ったという。そのふとんたたきが激しい暴力で折れたという。折れた箇所をつなぐため細い鉄の棒で補強し、それでまた

殴った。その結果、大きな傷を負わせ、傷害罪で起訴された。争点となっていたのは虐待だ。これは躰だったという虐待する親の勝手な言明と行動が浮かび上がっていた。

しかし傍聴していた筆者は歯がゆかった。「これはいきすぎた躰ではなく、虐待である。」との専門家証言を引き出した検察官だが、弁護士も勝てる法技術しか用いない。継父の弁護士も伝統的な情状刑事弁護に終始していたからだ。「彼の不幸な履歴と躰のためにという親心を勘案すれば相当程度の情状酌量の余地がある」という主張だ。虐待する親への行動改善命令制度、その指導体制、方法論、援助技術が不十分なので、司法も伝統的な枠を超えることができないということだ。彼は地裁では懲役三年となった。

7. 現実感の喪失と虚構の世界

また別の父親。その父には二人の子どもがいる。ゼロ歳の男の子を誤って自宅の床に落としてしまい、脳にダメージを与えた傷害の罪で起訴された。結果は傷害罪で懲役一年、執行猶予四年。児童相談所はその間に家族再統合をめざしたカウンセリングを受ける計画をたてた。もちろん妻との関係も修復をしていく必要もある。30歳をこえた父は最初のカウンセリングから何かしら「陰り」があった。目を合わすことなく前後の事情を聞いてだけで一回目の対話をおえた。執行猶予は四年間なので長い。裁判の詳細を聞いてもうまく話ができずにいた。妻も同罪とされたらしく裁判にかけられ執行猶予となった。妻は「主犯」ではないが親子ははなされたままである。こ

の時間を利用して、まだ赤ちゃんでもある長男との関係づくりのため施設に通うこととなった。

事件となった事故のようでもあるが、カウンセリングは裁判所や警察ではないので、いろいろ自由に語って欲しいと思っていた。こうした事案の場合、通例は児童相談所への怒りや批判がでてくる。これは事故であり決して事件ではないと言い張る。警察の取り調べの不満もあるはずだ。しかし経過を語る彼の様子はあまりにも他人事のようにであった。感情の抑揚がなく、精気がない。着ているものもモノクロ。同じように彼が語るこれまでの人生のエピソードには色がない。感情がみえてこない。その事件があったから落ち込んでいるのではなく、いつものようである。そのように生きてきたようだ。

察するところ、彼は相当に孤独であるらしい。しかし例外があった。ネットゲームである。その様子を語る時には目が合う。多少は精気があるように見える。こちらが知らないことなので教えてあげるといふ態度にみえ、力が入るようだ。そのゲームは冒険ものの闘いの物語であるらしく、そこで怪物を倒すために購入する武器に課金をされ、その物語を首尾良く運ぶには月に二万や三万は要するという。小遣いの範囲をこえているがついつい使ってしまう、妻と口論になるらしい。そのキャラクターを演じて、ゲームのなかで登場する他者たちとチャットする時が楽しく、自分をだせているという。多いときでは同時に十数人がチャットするという。そこにいる自分をもっとも自分らしいと思うと語る。妻と暮

らし、子どもをあやし、仕事をしているときではなく、ネットゲームのなかに自分をつくっている。実家なので親とも一緒だけど、最も話をする相手はこのチャット仲間らしい。彼と同じようにしている人たちが相当な数に上るのだろう。

面談ではこれまでの生活を振り返った。現実の人間関係での傷つきや恐れがあるという。一回目と二回目の対話の際、大きなマスクをしていた。痩身で小顔な彼の顔のほとんどをそのマスクで覆っていることになり、表情が見えない。しかし三回目からそのマスクはなくなり、きよろきよろしているがアイコンタクトもできてきた。

彼にとってこのカウンセリングの対話はネットゲームでのキャラクターの発話と同じような機能を果たしているらしい。半現実だという。しかし、ネットの2次元でもなく、生の生活の3次元でもない。その間のようだという。いま話題になっている2.5次元である。3次元の私と面談室の現実に登場している彼はチャットで登場するキャラクターに近い。私との利害関係はなく、生活の背景も知らず、「いま・ここ」での接点をもつだけなので虚構空間のようでもあるらしい。呼び水に誘われるように自分がひきだされ、心地よい飛びだしやすい場だという。いままでの彼の人間関係にはなかったようだ。周囲を気にして生きている世界とネットゲームの世界に二分割され、裂けた世界にいたので、そのあいだの汽水領域のようにカウンセリングの場が作用している。

彼はその孤独や寂弱を飼い慣らす苦心をして生きてきた。現実の世界で彼は周囲の動きと人間関係に流されているようだ。もちろん抵抗はせず、翻弄されているのでもなく、その流れにのっているという感じだ。満員電車では揺れに身を任せるしかない。抵抗して踏ん張ると押し返される。そんな感じだと思った。これを「漂流」という。たとえば10歳年下の女性に迫られたつきあい、その彼女とのできちゃった結婚、やや無計画な二人目の妊娠・出産、重なる転職と失業、事件か事故かも争われた裁判、息子の施設入所と家族の別離等の家族の困難がこの三年程続く。その転職は正社員であることに自信がなかったからだという。責任がかかる仕事はしたくないらしい。正社員だとアルバイトやパートの人に指示をしなければならないので荷が重い。こうした経過を聞けば聞くほど、主体的ではない。陰りのなかに生きていたようだ。

地に足ついていない生活は赤ちゃんを床におとした以前から続いているようだ。他者をケアすることへの無頓着、他者への気遣いの弱さ、近くに子どもがいるのに気づかない、ぞんざいな扱い等が生起する。リアルな世界で子育てしている父の姿ではない。彼は常に虚構のような世界で赤ちゃんを育てていたようだ。

8. 心と行動の習慣をみること

本稿でも何度か紹介してきたカナダの心理学者のドナルド・ダットンは、「エコロジカル・ネスト ecological nest」という。暴力と虐待を振るう者の心と行動の習慣を把握する

ためのモデルであり、生態学的な巣のようにして暴力を肯定する日常生活とパーソナリティがあるという。暴力を振るう人はそれを肯定し、必要だと思い込み、正当化する理由をたくさんもって生きている。暴力や虐待を含んだ生態学的環境を作っているという。それをまとめて虐待的パーソナリティと把握した。

このアプローチでは、その人のもつ問題解決のレパートリーや選択の仕方に偏りがあり、健康的ではない手段として暴力と虐待や問題行動を選択していると考える。どうすればその問題を克服するように生きていけるのか。長く育んできた習慣的な行動は変えにくい。心の習慣となっているからだ。心の習慣とは、問題解決の志向性、快樂の感じ方、対人関係の取り方、認識や解釈の仕方、意味付けの体系、対人関係の取り方(アタッチメント)のことである。全体として彼の生きる日常環境を構成している。

この「臨床社会学の方法」の連載で取り上げた暗黙理論、ガスライティング、日常生活、日常行動理論、エスノメソドロジー等の多くの言葉はマトリックス理解に関わる言葉である。加害者臨床論は逸脱行動や触法行動をした人たちの行動を支えているこのマトリックスを探り、その再構成に伴走する。手がかりは加害・逸脱行動のナラティブである。その一部がここで紹介してきた面談である。それ自体が矛盾し、整合なく、加害者にとって都合のよいものである。しかし加害者の理解や更生への手がかりはそこにしかない。

こうした加害・逸脱行動のナラティブは、そこにおける沈黙や外部(語られていないこと)

も含め、その説明行動をとおして、①正当化・中和化(都合のよい意味づけ)、②犯罪・逸脱への意識(犯意・犯情の認識や準備の具合)、③関係性への責任転嫁(他罰的な思考や行動化したことの事情)、④逸脱的な生活の選択過程の表明、⑤欲望の構造の可視化等の総体からなる「更生・離脱のための資源」と位置づけられる。自然な振る舞い、やり方や関係の持ち方、コミュニケーションのかたちにそのマトリックスがみえてくる。

そして、加害のナラティブをとおして彼らのマトリックスに内在する暴力、虐待や逸脱行動を招き寄せた自らのテーマに向き合い、解決の仕方を再構成する必要がある。問題解決の方法の刷新しておかないと、偽問題解決となるだけだ。その一環である謝罪の方法も同じ。さらに反省もそうだ。問題解決の仕方が問題だったのだから、同じようにしては解決と謝罪も以前のようになるだけだろう。だから脱暴力や謝罪・反省をひとりではしない方がいい。このマトリックスが再構成されないかぎり、謝罪も反省すべきではない。そうしないと謝罪は威圧的となる。謝罪を受け入れない相手が悪いと責めることになる。

あるDV加害とされる男性との会話からこんなことがみえた。その方はカウンセリングに通うことで解決の方向に自らがあると考え、妻に会って欲しいという思いが強くなってきた。こんなに自分は変わりつつあると思っていてのだが、「解決の仕方を自分で決めないで欲しい。」と被害者である妻は考えるのでそのことに配慮してはどうかと薦めた。焦りは禁物であくまでも相互作用なのだと説明した。

そのためにも、たとえば、その人を想定して届かない手紙を書くことや私を被害者として対話のロールプレイをすることを提案している。狙いは、反省するための心や態度を耕すことである。保持しているマトリックスを自覚し、理解し、それを自ら再構成する、そうした「自己の書き換え」が対話をとおして展開される。

9. マトリックスを再構成すること-批判的に実在をつくりあげる実践へ

もちろん、その名付けはカウンセリングルームやグループワークの場に止めておいてはいけない。加害のナラティブとの対話をとおして脱暴力へと協働していくこと、そのための社会臨床として、男性性と暴力、暴力を容認する文化と社会(つまり暴力を呼び寄せ、高揚する穴埋めになっている点)にメスをいれることというテーマがある。それは社会がもつ暴力のマトリックスを成している。暴力、逸脱、苦悩、問題は社会的に作り上げられている。だから社会病理や社会問題と表現される。決して個人のパーソナリティや個人の病理にだけ還元できない。その社会的なマトリックスを書き直していきたいと思う。

なかむら ただし

(社会病理学/臨床社会学/社会臨床論)

2015年11月25日受理